

【令和2年3月】

経 営 方 針

(令和2年度～4年度)

公益財団法人 沖縄科学技術振興センター

Okinawa Science and Technology Promotion Center

目 次

I	経営方針策定の趣旨	-----	1
II	方針期間	-----	1
III	方針の位置付け	-----	1
IV	財団の沿革	-----	1
	1 財団の設立		
	2 財団法人沖縄科学技術振興センターへの移行		
	3 公益財団法人への移行		
	4 コーディネート機能を中心とした中核機関への変革		
	5 大学ベンチャー支援の開始		
V	財団の現状	-----	3
	1 事業の実績		
	2 平成26年度までの主な実施状況		
	3 平成27年度以降の実施状況		
	4 財団の目的及び事業について		
	5 財務の状況		
	(1) 収益の状況		
	ア 基本財産運用益		
	イ 平成27年度までの事業収益		
	ウ 平成27年度以降の事業収益改善に向けた取組み		
	エ 平成29年度から当期経常収支の黒字転換		
	(2) 財産及び損益の状況		
VI	課題	-----	6
	1 組織基盤の強化		
	(1) 幅広い知識と経験を有する専門的人材の確保		
	(2) 脆弱な財務基盤		
	2 外的環境の変化		
VII	課題への対処	-----	7
	1 基本方針		
	2 活動拠点		
	(1) 活動拠点の移転		
	(2) 州崎地区の拠点化及びネットワークの拡充		
	3 事業戦略		
	(1) 財団の強みと機能を発揮した事業展開		
	(2) シンクタンク機能の強化		
	(3) これまでの調査業務の活用方法		
VIII	方針の評価・検証	-----	8

I 経営方針策定の趣旨

公益財団法人沖縄科学技術振興センター（以下「財団」という。）は、平成8年10月に「財団法人亜熱帯総合研究所」として設立され、亜熱帯地域特性と島嶼特性に関する諸課題に取り組み、学術調査研究事業を実施してきた。

沖縄科学技術大学院大学（以下「OIST」という。）の設立に向けた準備が本格化する中、当研究所のあり方が検討されていく過程において、本県の科学技術の振興を担う中核機関としての役割を期待され、平成20年8月に「財団法人沖縄科学技術振興センター」に名称を変更した。

その後、財団を取り巻く環境は大きく変化し、平成24年5月に県が策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、「健康・医療」、「環境・エネルギー」の分野を柱に、OIST、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターの形成を目指すとした。

同年9月には、恩納村にOISTが開学し、うるま市州崎地区においては、平成25年5月に創業等の高度な研究が可能な「ライフサイエンス研究センター」がオープンするとともに平成26年度には、トロピカルテクノセンタービルが新たなインキュベーション機能を持った施設にリニューアルされ、バイオベンチャー企業等の集積による研究開発・交流の拠点形成が進められてきた。

一方、「第7次沖縄県行財政改革プラン（平成26年度～29年度）」（以下「第7次行革プラン」という。）における公社等外郭団体の見直しや公益法人制度改革による県派遣職員の減員等により、組織の自立運営と県の科学技術振興の中核機関としての役割を両立させることを目的に中長期的な視点で財団の進むべき方向性や行動方針を示した「経営方針」を策定する。

II 方針期間

本方針の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とする。

III 方針の位置付け

本方針は、沖縄県の振興の方向性を示す「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を基に、関連する県内の機関と連携し財団が持続的に発展するための「成長戦略」を示したものである。さらに令和4年度からの新たな振興計画を見据えたものとする。

IV 財団の沿革

1 財団の設立

当財団は、沖縄に国立の亜熱帯総合研究所を設置する構想を受けて、沖縄県主導のもと、沖縄県、県内全市町村及び産業界からの出捐により、平成8年10月に財団法人亜熱帯総合研究所として設立された。

設立後は、サンゴ礁・マングローブに関する研究、水・エネルギーの需給問題や長寿科学に関する研究など、自然科学や社会科学の多岐にわたる学術調査研究事業を実施してきた。

2 財団法人沖縄科学技術振興センターへの移行

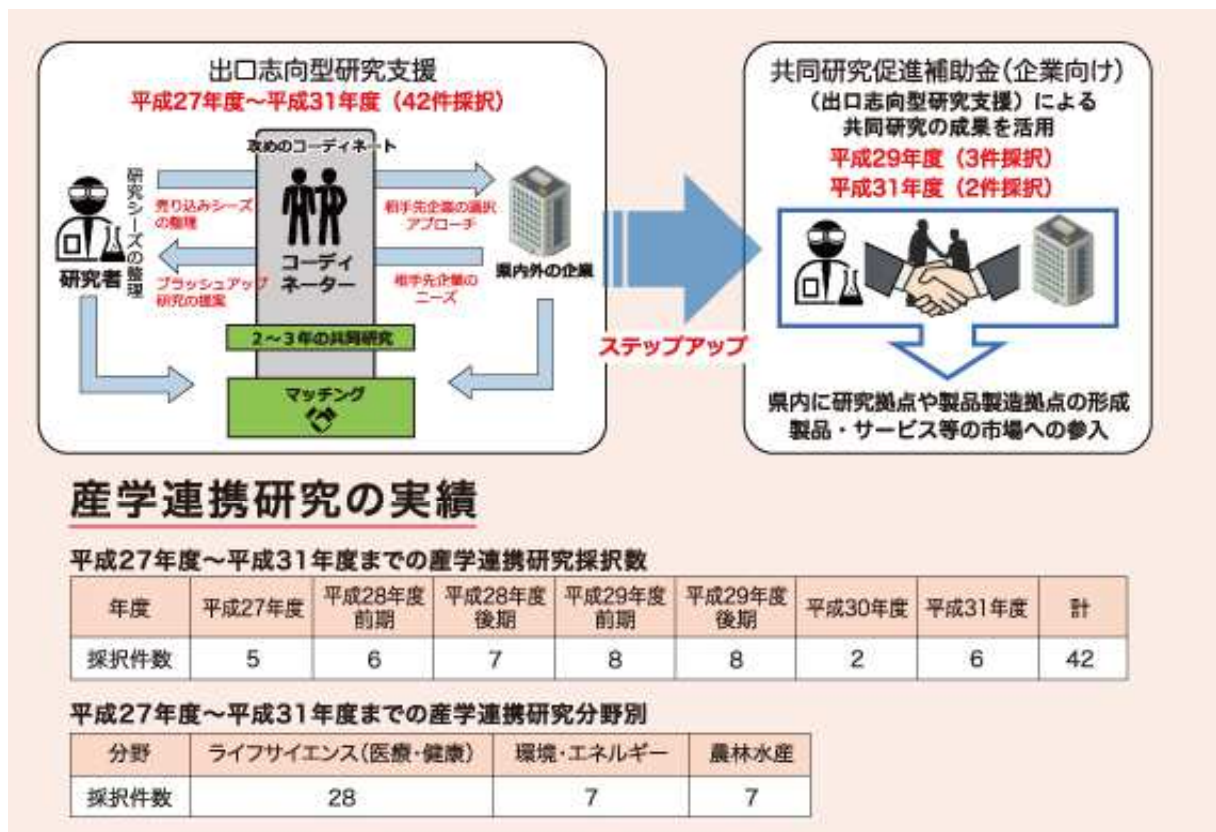
「沖縄県科学技術推進計画（H20.3沖縄県）」に盛り込まれた「科学技術の振興を担う中核機関」の役割を当財団が担うことについて沖縄県から提案を受け、平成20年8月に財団の目的及び事業に「産学官共同研究の推進」、「知的クラスターの形成の推進」を加えるとともに財団の名称を「財団法人沖縄科学技術振興センター」に改めた。

3 公益財団法人への移行

平成24年3月に沖縄県知事より公益財団法人としての認定を受け、同年4月1日から新たに「公益財団法人沖縄科学技術振興センター」として活動を開始した。

4 コーディネート機能を中心とした中核機関への変革（H27～）

平成27年から「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業（出口志向型研究支援業務）」を開始。専門コーディネーターを初めて雇用し、本県の大学などが有する研究シーズと県内外の企業ニーズをマッチングする体制を構築。企業ニーズを踏まえた大学などの基礎研究を支援することで、県内研究シーズを活用した新事業・新産業の創出を促進。当該事業を科技センターの中核事業として位置づける。（事業期間H27～H31）



5 大学発ベンチャー支援の開始（H29～）

平成29年度から平成31年度「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（研究シーズ事業化・人材育成支援）」において、ライフサイエンス系の県内大学発ベンチャー5社の支援を開始。（平成31年度1社追加）

V 財団の現状

1 事業の実績（平成8年度～平成26年度）

財団は、沖縄県等から人的・財政的支援を得て運営基盤を築くとともに、国、大学等の研究機関及び民間団体の協力を得て亜熱帯地域特性と島嶼特性に関する諸課題に取り組む、平成8年から平成27年3月までの19年間で120件を超える調査研究等事業を実施した。

2 平成26年度までの主な実施状況

平成22年6月に、沖縄県が沖縄県工業技術センター内に整備した「オープンリサーチセンター（ORC）」の管理及び「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」等産学官共同研究の推進、知的クラスターの形成の推進に資するため、「マリンバイオ産業創出事業」、「先端バイオ研究基盤高度化事業」を県より受託し実施しているほか、沖縄県の科学技術振興の担い手となる人材を育成するため「バイオインフォマティクス人材育成推進事業」、「科学技術コーディネーター育成事業」を実施した。

3 平成27年度以降の実施状況

平成24年度の公益財団移行後、公募事業への応募は、27年度までの3年間で4件にとどまっていた。

平成27年度からは、経営改善に向けて30年度までに14件応募し13件採択されている。主に、沖縄県から「科学技術イノベーションシステム構築事業」、「ライフサイエンス研究機能高度化事業」、「沖縄・ハワイ協力推進事業」、「感染症研究拠点形成促進事業」、「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業」、「沖縄科学技術振興センター機能強化事業」を内閣府から「戦略的基盤技術高度化支援事業」を受託。

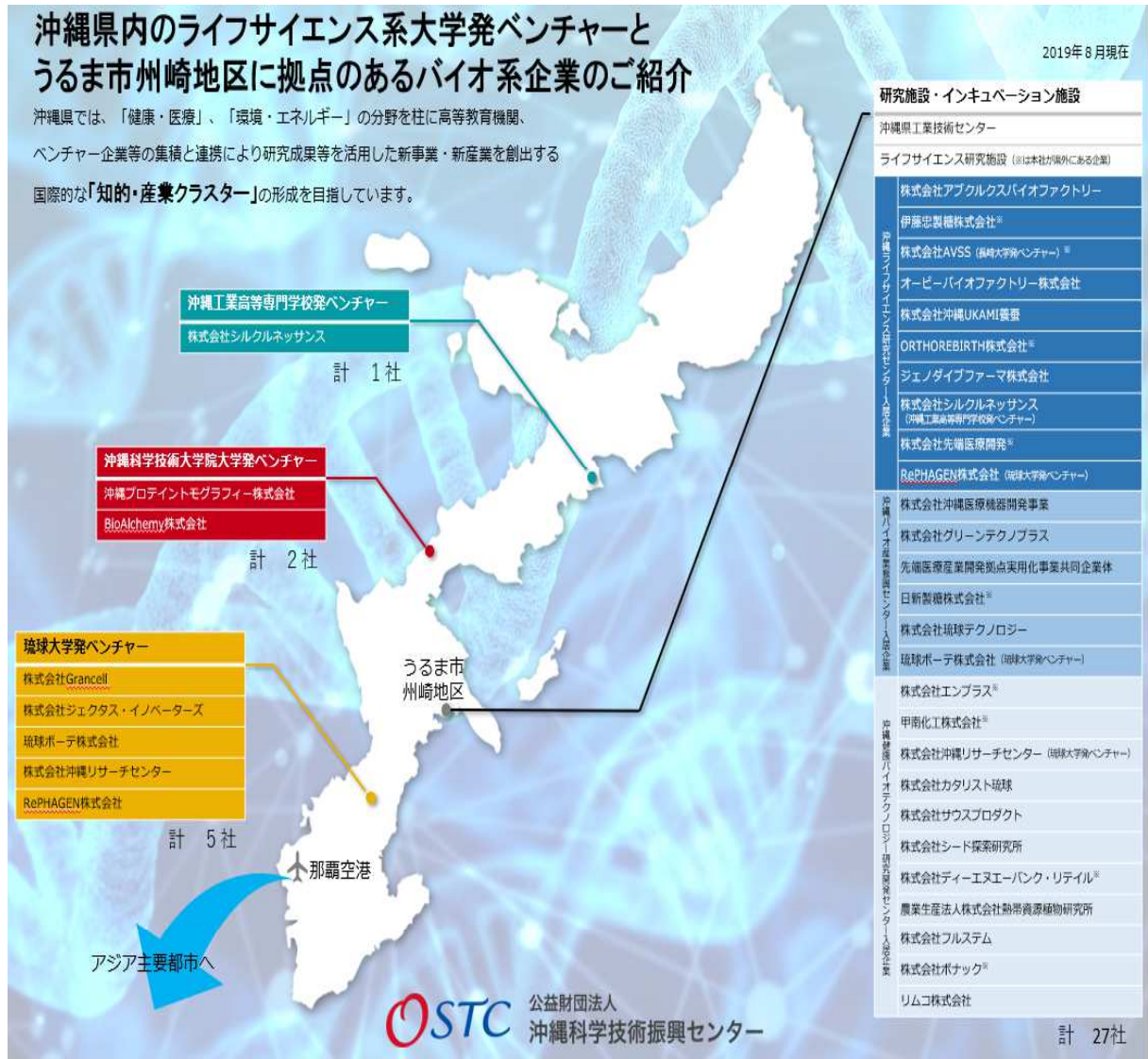
さらに、沖縄県からの指定管理事業として「沖縄ライフサイエンス研究センター指定管理事業」を実施。

4 財団の目的及び事業について

財団は、定款の（目的）において「国内外研究機関との共同研究や学術交流、研究機関相互のネットワークの構築、さらに、産学官共同研究や知的クラスターの形成を推進することにより、本県の振興開発のみならず、日本及びアジア太平洋地域の学術・研究の振興に寄与することを目的とする。」としており、知的・産業クラスター形成に向けたコーディネートは医療、環境、エネルギー等広範囲になってきており、平成27年度以降、着実に成果が上がり始めている。

（ライフサイエンス系の大学発ベンチャー企業が令和元年現在7社）

さらに、財団が実施してきたさまざまな事業を通してライフサイエンス系企業を州崎地区に整備されている研究インキュベーション施設への誘致活動が着実に進んでいる。財団は、「沖縄ライフサイエンスセンター」の指定管理事業により、企業への研究ラボ提供も行なっている。



5 財務の状況

(1) 収益の状況

平成24年9月に、OISTによる沖縄科学技術研究・交流センターの借り上げが終了し、翌25年11月には周辺環境の変化等諸般の状況の変化を踏まえ、定款第5条第10号（学術交流ネットワーク構築に関する施設貸与事業）を廃止したことにより、財団の主要な収益源であった交流センターからの賃料収入が無くなったことから、財団の主な収益は、基本財産運用益と受託事業収益となっている。

ア 基本財産運用益

基本財産については、平成18年度～19年度に外国債券を購入（2件）し運用を行ってきたが、平成27年度までに2件とも償還を受けたことから、平成28年度以降、令和元年3月現在、定期預金により運用しているところである。しかし、利率が低く財団運営の財源には厳しい状況である。（30万円程度／年）

イ 平成27年度までの事業収益

平成27年度までに実施した事業のうち、収益額では沖縄県受託事業が最も大きく、ついで学術交流ネットワーク構築施設貸与事業、内閣府補助金事業、独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター（JICA沖縄）受託事業の順となっている。

なお、自主事業である学術交流ネットワーク構築施設貸与事業については、平成24年9月30日に施設の借上げが終了したため、平成25年度以降は当該事業からの収益はない。

平成24年度の公益財団法人移行後の事業収益は、慢性的な赤字体質となりこのままの経営では、いずれ運転資金が枯渇し財団運営に支障がでることが予想された。

ウ 平成27年度以降の事業収益改善に向けた取組み

抜本的な経営の見直しを行なう。

- ・ 受託単価の導入
- ・ 経費節減に向けた財団体制の見直し
 - （ア）庶務2人体制を1人体制へ
 - （イ）総務班職員も受託事業の業務を兼務させる。
- ・ 財団経費の節減
- ・ 国、県の応募事業への積極的な提案

エ 平成29年度より当期経常収支の黒字転換

収益額では、平成25年度をピークに半減しているが、平成27年度からの事業収益改善への取り組みにより単年度での経常収支は、平成29年度から黒字化している。

- ・ 令和元年度（平成31年度）、受託事業5件、補助事業2件、指定管理事業1件

(2) 財産及び損益の状況

単位：千円

事業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	592,017	590,698	369,291	383,080	477,058	292,194
経常費用	619,550	599,359	372,638	383,143	468,515	291,963
当期経常増減額	△ 27,533	△ 8,661	△ 3,346	△ 62	8,542	230
当期経常外増減額	△ 278,266	0	△ 19	320	0	△ 2,501
一般正味財産期末残高	173,737	164,711	161,345	161,603	170,146	167,875
指定正味財産期末残高	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000	167,000
正味財産期末残高	340,373	331,711	328,345	328,603	337,146	334,875

- ※ 平成25年度の当期経常外増減額赤字分については、当財団所有の沖縄科学技術研究・交流センター処分に係る固定資産除却損計上による。
- ※ 平成27年度の当期経常外増減額赤字分については、当財団所有の什器備品除却損計上による。(本所移転に伴う可動式書棚の廃棄等)
- ※ 平成30年度の当期経常外増減額赤字分については、当財団所有の建物附属設備除却損計上による。(ソーラー事業実施時に整備したLSRC118号室空調設備等を高専へ無償譲渡)

VI 課題

1 組織基盤等の強化

(1) 幅広い知識と経験を有する専門的人材の確保

産学官共同研究等を推進する事業総括・コーディネーターが財団の基盤となっており、コーディネーターの確保が重要となっている。

また、財団の経営安定化にむけた競争的資金公募への応募提案できる人材の確保も重要である。

平成27年度から外部研究機関等のコーディネーター経験者を雇用し、一定の成果を上げてきている。また、平成27年度以降の公募への応募増は、県内業界等を熟知するコーディネーターと国、県の施策を熟知した県派遣職員によるコラボレーションにより対応しており、今後は、事業を継続的かつ安定的に実施するため、専門的知識を有するコーディネーター職員の確保と公募事業へ対応可能な職員を確保しつつ、財団の自主性、自立性を高めていくことが課題となっている。

令和元年9月31日現在、財団職員は、県からの派遣職員3人と有期雇用の嘱託員等14人（内コーディネーター4人）の計17人が配置されている。

(2) 脆弱な財務基盤

現在、県から受託している事業のほとんどが終期を迎えており、今後、国、県からの受託事業等の収益がなければ、財団の運営は厳しくなる。

このような状況の中、財団が安定的に運営を維持していくためには、財団の活動に要する管理運営費の確保、コーディネーター職員等を採用するための財源の確保が課題となっている。

2 外的環境の変化

ライフサイエンス系企業が州崎地区への集積が顕著となっており、着実に沖縄県内に新たな知的クラスターが形成されてきており、これを維持発展させるための科学技術振興施策が求められている。

Ⅶ 課題への対処

1 基本方針

財団は、沖縄振興の方向性を示す「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を基に、関連する県内の機関と連携し財団が持続的に発展するため定款の目的を見直しを検討し、幅広い分野において共同研究や学術交流、研究機関相互のネットワークの構築を図るとともに新たな振興計画の策定において県へ事業提案等を行う。

2 活動拠点

(1) 活動拠点の移転

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で示されたライフサイエンス・リサーチパーク区域内のうるま市州崎地区（以下「州崎地区」という。）において、沖縄ライフサイエンス研究センター等のインキュベーション施設やバイオベンチャー企業等の集積の進展も相まって、当該地区がライフサイエンス研究と事業化の拠点として大きく成長している。

財団は、平成27年度において活動拠点をうるま市州崎地区に移転した。

(2) 州崎地区の拠点化及びネットワークの拡充

財団は、研究開発・交流の基盤づくりが進展しつつある州崎地区をイノベーション拠点として発展させていくため、当該地区に立地するバイオ系企業、産学官連携の推進機関等と連携しながら拠点化に向けた取組みを推進する。

州崎地区の拠点化を推進するため、ライフサイエンスの研究成果の事業化を支援するとともに、当該地区を軸に、OIST、琉球大学、沖縄工業高等専門学校を核としたネットワークを拡充し、「ライフサイエンス・リサーチパーク」ゾーンの形成を促進する。

また、州崎地区において、バイオサイトキャピタルやトロピカルテクノプラスと連携しライフサイエンス企業の誘致等を促進する。

3 事業戦略

(1) 財団の強みと機能を発揮した事業展開

平成27年から実施している「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業（出口

志向型研究支援業務)」によって、県内高等教育機関（琉球大学、沖縄高専、OIST、名桜大学）とのネットワーク構築ができており、産学連携の学側のアプローチを国、県の施策と連動した事業提案を財団の強みとする。

その強みを生かして積極的に公共事業へ応募し財源の確保に努める。

(2) シンクタンク機能の強化

今後、研究事業のコーディネートにおいて利益を上げるには、財団として主体的な研究への参加の必要性がある。

一方、調査事業は、利益が高いことから、研究事業のコーディネート業務だけでなく、財団のこれまでの調査研究の蓄積を活用したシンクタンク機能を強化し受託事業確保に繋げていく。

(3) これまでの調査業務の活用方法

財団がこれまで行ってきた調査研究事業をデータベース化し活用可能にすることにより、財団が受託する新たな調査事業の基盤とする。

VIII 方針の評価・検証

財団を取り巻く環境が大きく変化していくなかで、方針の進行状況、実効性を評価・検証し、方針期間中に新たな課題や目標の新設等が必要となった場合は、適宜に方針を見直すものとする。